

## 平成24年度事業計画

平成23年度は、東日本大震災による未曾有の大災害や東京電力福島第一原子力発電所事故にかかる風評被害等により、観光産業を取り巻く環境は一段と厳しいものとなった。

一方で、6月に平泉の文化遺産の世界遺産登録が実現したことは、本県のみならず東北全体にとっての明るい話題となったことからこれを好機と捉え、「好きです岩手！つなげようサポーターズ1万人キャンペーン」の展開、ホームページでの特集や教育旅行・観光客誘致説明会等による情報発信などを通じて観光客の誘致を図ってきたところである。

平成24年度は、いわてデスティネーションキャンペーンや東北観光博が展開されることにより、東北六魂祭などの各種イベントや本県の観光の魅力を全国へPRする絶好の機会となることから、震災からの復興を目指して観光客の誘致拡大に向けて取り組むものとする。また、名古屋線、福岡線等の航空路線の再開・増便の効果や社会経済情勢の変化、観光関連産業の動き、国の観光施策等を視野に入れながら、事業の重点化、効率化を図りつつ、各種事業に積極的に取り組むものとする。

こうした基本的認識に立って、県、市町村、市町村観光協会、観光関係団体、民間企業等と緊密に連携し、以下の重点事項を中心に事業を展開することとする。

### 1 情報発信機能の拡充・強化

観光関係者との連携のもと、いわてDCのほか、観光ホームページやパブリシティ、旅行業者との商談会等を活用し、世界文化遺産登録された「平泉の文化遺産」をはじめ、本県の多様な観光資源の情報をタイムリーに発信し、いわての観光の魅力を広く伝える。

### 2 本県の多様な観光資源を活用した旅行商品の造成

東日本大震災で被災した沿岸地域も含めた全県に観光客を誘導するため、観光客のニーズを踏まえるとともに、旅行会社と広域観光推進団体との連携等により、地域の資源や取組みを生かした旅行商品の造成を積極的に支援する。

### 3 教育旅行の誘致促進

北海道新幹線の新函館駅開業を視野に入れながら、教育旅行体験メニューの一層の充実等を図るとともに、北海道2都市及び東京都内において誘致説明会を開催するほか、関係団体と連携しての観光宣伝や情報提供等の活動を通じて教育旅行客の誘致促進を図る。

### 4 観光振興に寄与する人材の育成

いわて観光おもてなしマイスターの会や岩手県観光ボランティア連絡協議会等の関係団体と連携して地域の観光を担う人材の育成を図る。

### 【情報発信】

#### (1) 観光情報高度化推進事業

- 観光情報高度化推進事業

岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」を効果的に運営し、県、市町村、市町村観光協会及び観光施設等と連携するとともに、外国語による情報提供の充実を図り、国内外に向けて観光情報を総合的かつ適時に発信する。

- 観光情報システム分担金事業

(社)日本観光振興協会が実施する「全国観光情報データベース」の整備・運用に対し、観光情報システム分担金を拠出する。

#### (2) パブリシティ有効活用事業

- パブリシティ有効活用事業

首都圏、近県等をターゲットに、地域情報誌、旅行雑誌等を活用して観光情報の発信を行い、一層の誘客を促進する。

- マスコミ招待事業

首都圏等の新聞、旅行雑誌、生活情報誌等のレジャー記者を本県に招待のうえ県内観光地の取材の機会を提供し、マス媒体への記事の掲載により、本県の観光情報を適時発信することで、観光客の増加を図る。

#### (3) 観光宣伝媒体作成事業

全県的かつ基礎的な観光資料である「岩手県観光案内図」の改訂版を作成し配布する。

#### (4) 観光キャラクター活用事業

岩手県のPRキャラクター「わんこきょうだい」を活用したグッズを作製して頒布し、本県のイメージアップ、認知度の向上を図り、誘客拡大に資する。

### 【国内誘客対策】

#### (5) 観光客誘致促進事業

- 観光客誘致説明会

近県誘客対策として仙台市、首都圏誘客対策として東京都において、それぞれ旅行エージェントの造成担当者を対象とした観光客誘致説明会を開催する。

- エージェント招待事業

首都圏等の旅行エージェントの造成担当者を本県に招待し、県内観光地の視察の機会を提供することにより、新たな観光資源の発掘、旅行商品化を働きかける。

## (6) 教育旅行誘致促進事業

教育旅行の誘致拡大を図るため、北海道札幌市及び函館市並びに東京都において、旅行会社の担当者及び中学校の担当教諭を対象とした説明会及び商談会を開催する。

また、岩手県南広域振興局との共催により、大阪府において旅行会社の担当者等を対象とした説明会及び商談会を開催する。

## (7) 旅行商品造成

- 旅行商品造成事業

県外観光客の本県への誘致を促進するため、旅行会社が行う旅行商品の造成などに対して支援する。

- 広域連携観光推進事業

旅行会社と県内観光推進団体との連携による、観光客のニーズを踏まえ地域の取組みを生かした旅行商品の造成について支援する。

## 【受入態勢整備】

### (8) いわたの観光サポート事業

- 「いわて観光おもてなしセンター」管理運営

協会内に設置した「いわて観光おもてなしセンター」において、来訪による観光相談、電話及び電子メール等で寄せられる観光情報提供依頼等に対応する。

- 「V」案内所運営等観光情報提供事業

協会内に設置した「V」案内所において、外国人旅行者に対して観光情報を提供するとともに、国内旅行者に対しても観光情報を提供する。

### (9) 北東北観光センター運営

盛岡駅にある観光案内所の運営経費の一部を助成し、本県を訪れる観光客に対して観光情報の提供、観光相談等を行う。

### (10) 観光土産品改善事業

観光土産品の品質向上を図るため、観光土産品の推奨審査を実施し、優良観光土産品の推奨を行うとともに、優良観光土産品に対して推奨シールを頒布する。

#### (11) ボランティアガイド育成事業

観光ボランティアガイドの資質の向上と相互の連携を目的に設立した、「岩手県観光ボランティアガイド連絡協議会」に対して支援を行う。

#### (12) 観光業務優良従事者表彰

観光業務に従事する職員の意欲の高揚と資質の向上を図るため、各団体より他の模範とするに足りると認められて推薦された方々を、「いわて観光の日」（5月16日）において表彰を行う。

### (13) 「おもてなしの心」向上研修事業

観光客を迎える「おもてなしの心」の向上を図るため、宿泊、観光及び土産品販売の施設従事者や観光関係団体の職員等を対象とした研修会を開催する。

### (14) 「観光の日」事業

岩手県が制定した「いわて観光の日」（5月16日）に合わせて、県民の観光に対する意識啓発活動の一環として、新聞広告、記念講演等の記念事業を行い、気運の醸成を図る。

## 【国際観光推進】

### (15) 外国人観光客誘致宣伝事業

台湾において開催される「ITF2012」に県とともに参加し、本県観光の周知宣伝を図るとともに、旅行会社及び航空会社への商談活動を行うほか、県が実施する観光ミッション団の派遣や各種招待事業等に対して、支援、協力する。

### (16) 外国人観光客受入体制整備事業

- ・ 国際チャーター便歓迎行事等

いわて花巻空港を利用する台湾等の国際チャーター便の歓送迎行事を実施するとともに、外国語版の観光パンフレットを作成し、本県の外国人観光客の誘致を促進する。

- ・ 「V」案内所運営（北東北観光センター）

盛岡駅内の「V」案内所（北東北観光センター）の運営経費の一部を負担し、本県を訪れる観光客に対して観光情報の提供、観光相談等を行う

### (17) 国際観光支援事業

中国、台湾、香港など海外からの観光客誘致を目的とする観光ミッション団の派遣や各種招待事業等に対して、職員を派遣し各種観光情報の発信を行う等、国際観光事業へ支援、協力する。

### (18) 北東北三県・北海道ソウル事務所運営

北東北三県及び北海道が共同で設置するソウル事務所の管理運営を受託し、韓国からの観光客の誘致促進のため開設している「北東北三県・北海道ソウル事務所」が実施する観光商談会に参加するほか、同事務所が実施する事業に対して、支援、協力する。

## 【連携・支援】

### (19) 各種キャンペーン支援

- ・ いわてデスティネーションキャンペーン推進費

いわてデスティネーションキャンペーン推進協議会への負担金を支出する。

- いわてウインターリゾート協議会事業  
冬季におけるスキー客等の誘客を図るため、いわてウインターリゾート協議会とタイアップして広域キャンペーンを展開する。
- 各種キャンペーン支援事業  
首都圏等において、広域観光推進団体等が実施する広域観光キャンペーンに対し負担金を拠出し活動を支援するほか、各種イベントに職員を派遣し各種観光情報の発信を行う等、支援・協力する。

## (20) 県外事務所観光振興支援

岩手県の各県外事務所が実施する観光客誘致のための各種事業に対して支援する。

### (21) (社) 日本観光振興協会への拠出金

(社) 日本観光振興協会に全国広域観光振興事業に係る拠出金を拠出する。

### (22) 東北観光推進機構事業

東北七県による広域観光の推進を図るため、東北観光推進機構に負担金を拠出する。

### (23) 北東北三県観光立県推進協議会事業

北東北三県による国内観光等の推進を図るため、北東北三県観光立県推進協議会に負担金を拠出する。

### (24) 観光宣伝事業等負担

岩手県空港利用促進協議会等の観光関係団体等に対して負担金を支出する。

## 【その他】

- 本年度は、いわてデスティネーションキャンペーンや東北観光博などの機会を通じて県外のお客様に向けてタイムリーな観光情報を提供するとともに、東北六魂祭を始めとする多くのイベントが予定されていることから、来訪のお客様に対しては「おもてなしの心」でお迎えするなど受入態勢に万全を期す。
- 観光関連団体との連携を一層強化するとともに、当該団体が主催する各種イベント、事業等の実施に対して積極的に支援、協力する。